

令和6年1月30日開会

令和6年1月30日閉会

静岡地方税滞納整理機構

議会定例会会議録

静岡地方税滞納整理機構議会

## 令和6年2月静岡地方税滞納整理機構議会定例会会議録目次

1月30日（火曜日）

- 1 出席議員（6人）
- 1 欠席議員（2人）
- 1 開会
- 1 開議
- 1 会議録署名議員の指名
- 1 議長報告
  - （1）広域連合長提出議案（第1号～第5号）の提出
  - （2）例月出納検査の結果（6件）
- 1 会期の決定
- 1 広域連合長提出議案（第1号～第5号）の一括上程
- 1 提案理由等の説明（広域連合長 川勝 平太君）
- 1 議案等の説明（事務局長 本楯 永久君）
- 1 採決
  - （1）広域連合長提出議案（第1号～第4号）の採決（原案どおり可決）
  - （2）広域連合長提出議案（第5号）の採決（同意）
- 1 選挙管理委員及び同補充員の選挙
- 1 閉議
- 1 閉会

# 令和6年2月静岡地方税滞納整理機構議会定例会会議録

令和6年1月30日（火曜日）

○ 出席議員（6名）

一番 天野 一

二番 小長井 由雄

四番 勝又 正美

五番 池田 修

六番 戸塚 哲夫

八番 杉山 広充

○ 欠席議員（2名）

三番 柳澤 重夫

七番 田代 耕一

---

午後2時30分開会

○ 議長（天野 一君）

本日は 柳澤重夫議員、田代耕一議員から欠席届が提出されており、出席議員は6人でございます。

よって定足数に達しておりますので、ただいまから、静岡地方税滞納整理機構議会2月定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

○ 議長（天野 一君）

会議録署名議員を指名します。

会議録署名議員は、勝又正美議員及び杉山広充議員、以上の方々をお願いいたします。

---

○ 議長（天野 一君）

報告します。書記に朗読させます。

○ 書記（河村書記）

広域連合長より、第1号議案「令和6年度静岡地方税滞納整理機構一般会計予算」ほか4件の議案が提出されています。

内容は、お手元に配付したとおりであります。

また、監査委員から、令和5年7月から12月までの現金の出納を検査した結果に関する報告がありました。

内容は、お手元に配付したとおりであります。

以上であります。

---

○ 議長（天野 一君）

会期について、お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日と決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（天野 一君）

異議なしと認めます。

会期は本日1日と決定いたしました。

---

○ 議長（天野 一君）

次に、議事日程により、広域連合長提出議案第1号から第5号を一括して議題とします。

広域連合長から説明を求めます。

---

○ 議長（天野 一君）

川勝広域連合長

○ 広域連合長（川勝 平太君）

ただいま提出いたしました議案の概要を御説明申し上げますとともに、所信並びに諸般の報告を申し述べたいと存じます。

静岡地方税滞納整理機構は、今年度で業務を開始して16年目ではありますが、この間、構成団体から引き受けた滞納事案の完結に向けて、搜索や公売を行うなど、徹底した財産調査、滞納処分に取り組んでまいりました。

平成22年度からは、「市町村税の課税研修」及び「軽自動車税申告書処理等の事務」を加えて、現在に至っております。

なお、昨年10月からは、藤枝市に事務所を移転し、業務を行っているところであります。

ここで、今年度の業務の成果について御報告いたします。

お手元の「静岡地方税滞納整理機構の取組成果」の1ページを御覧ください。

まず、徴収業務であります。昨年6月以降に引き受けた令和5年度滞納事案につきましては、12月末までの7か月間に、徴収率で34.7%、約4億2千万円を徴収しております。

これに、前年度に引き受けた事案の本年度徴収額と、県、市、町の移管予告による自主納付等を合わせますと、総額で約13億3千万円の成果を挙げているところであります。徴収率は、過去3番目に高い率となっており、滞納整理は、順調に進んでおります。

今後も、構成団体から引き受けた地方税の滞納事案を着実に処理し、滞納額の縮減に取り組んでまいります。

資料の3ページをお開きください。次に、研修事務であります。

徴収研修は、9科目について延べ557人、4ページにまいりまして、課税研修は、20科目について延べ1,106人、合わせて、延べ1,663人の参加を得て実施しました。

資料5ページ記載の「軽自動車税の申告書処理等の事務」につきましては、12月までに約

36 万件の処理を行いました。

いずれの事務も、順調に成果を挙げており、税務職員の資質向上や税務行政の効率化等に向けて、引き続き取り組んでまいります。

それでは、今回提出しております議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、第1号議案は、令和6年度当初予算案であります。

広域連合規約に定められた、徴収関係事務、課税研修事務、及び軽自動車税申告書処理等事務の実施に要する経費、並びに機構の運営に要する経費として、2億8,528万5千円を計上するものであります。

第2号議案は、令和5年度補正予算案であります。

令和4年度の歳計剰余金を繰越金として歳入し、このうち、2分の1の額等を基金に積み立てるとともに、人件費等の予算を増額するなどの補正を行うものであります。

この結果、最終予算額は、3億775万8千円となります。

第3号議案及び第4号議案は、静岡地方税滞納整理機構職員定数条例及び静岡地方税滞納整理機構会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部について、所要の改正をするものであります。

第5号議案は、静岡地方税滞納整理機構監査委員の選任についてであります。識見を有する者のうちから選任する監査委員の選任について同意を求めるものであります。

これらの議案の詳細につきましては、こののち、事務局長に説明させます。

以上で私の説明を終わりますが、適切なる御議決をお願いする次第であります。

---

○ 議長（天野 一君）

本橋事務局長

○ 事務局長（本橋 永久君）

今回、提出しております議案につきまして、お手元の議案及び議案説明書により御説明い

たします。

議案の1ページ、議案説明書の1ページをお開きください。

第1号議案、「令和6年度静岡地方税滞納整理機構一般会計予算」であります。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ、2億8,528万5千円であり、前年度当初予算より1,095万3千円、率にして3.6%の減額となっております。

歳入予算であります。まず、負担金2億5,751万円につきましては、徴収関係におきまして、事案移管件数の減少に伴う処理件数割額の減及び令和4年度の徴収実績額の減少に伴う減等により、前年度当初予算に対し394万9千円の減額を見込んでおります。

財産収入は、職員住宅として借り上げた民間住宅に入居している職員から徴収する職員住宅貸付料72万5千円を計上しております。

繰入金は、財政調整基金からの繰入金であります。令和7年1月から開始される予定の小型二輪車・軽二輪車のワンストップサービス対応等に伴うシステム改修費用のほか、軽自動車の電子車検証対応に係る業務委託費の増や課税研修の充実を図るための費用として、総額で2,000万円を計上しております。

繰越金につきましては、科目の設置のため1千円を計上しております。

諸収入につきましては、滞納処分費や会計年度任用職員の社会保険料本人負担分等であり、ます。

つぎに、歳出予算であります。職員人件費を始めとする、組織の運営と業務に要する経費を計上したものであります。

議案説明書の2ページをお開きください。歳出予算の詳細であります。

第2款総務費のうち、第2項徴税费 第1目税務総務費は、職員の人件費を派遣元の団体に交付金として支出するもの等であります。

業務に要する経費は、次の第2目賦課徴収費に計上しておりますが、事務別の予算額は、3ページの上段、(1)から(3)のとおりであります。

議案説明書の4ページ、5ページをお開きください。負担金の事務ごとの構成団体別内訳を、一覧表にしてございます。

徴収関係事務につきましては、処理件数割額の1件当たりの単価11万円及び徴収実績割額の率10%は前年度と同額、同率としております。

課税研修事務につきましては、合計額を前年度と同額とし、基本負担額及び人口割額により負担をしていただいております。

軽自動車税申告書処理等事務につきましても、転出情報負担金、申告書取扱負担金とも単価を前年度と同額としております。

次に、議案の5ページ及び議案説明書の7ページをお開きください。

第2号議案、「令和5年度静岡地方税滞納整理機構一般会計補正予算」であります。

歳入歳出予算ともに1,152万円を増額しております。

歳入予算につきましては、令和4年度決算において生じた剰余金を繰越金として歳入計上したことによる増額などによるものであります。

歳出予算につきましては、繰越金の2分の1などを財政調整基金に積み立てる経費を計上しております。

議案説明書の8ページをお開きください。歳出予算の詳細であります。

第2款総務費 第1項総務管理費 第2目財政管理費として財政調整基金への積立金550万円を計上しております。

第2項徴税費につきましては、職員人件費に係る交付金の増額等に伴いまして、第1目税務総務費を737万円増額しております。

また、第2目賦課徴収費は、事務所の移転に伴い、建物の修繕や必要な物品を購入するなどしたことにより、97万6千円を増額しております。

次に、条例関係の議案につきまして、御説明いたします。

議案の9ページ、議案説明書の11ページをお開きください。



第3号議案、「静岡地方税滞納整理機構職員定数条例の一部を改正する条例」であります。こちらは、滞納整理業務の移管件数減少に伴い、事務局の業務体制を見直し、職員定数について現行の17人から1人減の16人に変更するものであります。内容は、議案9ページのとおりであります。

議案の11ページ、議案説明書の13ページをお開きください。

第4号議案、「静岡地方税滞納整理機構会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例」であります。

こちらは、地方自治法の改正等に伴い、会計年度任用職員の給与を適切に支給するため、勤勉手当などを加える改正を行うものであります。改正内容は、議案11ページから12ページまでのとおりであります。

議案の13ページ、議案説明書の15ページをお開きください。

第5号議案、「静岡地方税滞納整理機構監査委員の選任」についてであります。識見を有する者のうちから選任した監査委員 青木清高氏の任期が令和6年3月27日で満了するため、監査委員の後任について、森裕氏を選任することについて同意を求めるものであります。

議案の説明は以上であります。御審査の程、よろしく願いいたします。

---

○ 議長（天野 一君）

以上で、説明は終わりました。

質疑及び討論の通告はありませんので、広域連合長提出議案第1号から第4号を一括して採決します。

本案は、それぞれ可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。本案は、それぞれ原案のとおり可決することに決定しました。

---

○ 議長（天野 一君）

次に、広域連合長提出議案第5号静岡地方税滞納整理機構監査委員の選任を議題といたします。

質疑の通告はありませんので、第5号議案を採決します。

本案は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。本案は、同意することに決定しました。

---

○ 議長（天野 一君）

議事日程に従い、これから「選挙管理委員及び同補充員の選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、指名推選によることとし、議長において指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。本案は、同意することに決定しました。

選挙管理委員及び同補充員につきましては、お手元に配付済の被推薦者名簿のとおり指名いたします。

ただいま指名した方々を選挙管理委員及び同補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。

ただいま指名したとおり、当選されました。

---

○ 議長（天野 一君）

以上で、本定例会の議事は、すべて終わりました。

これをもちまして本日の会議を閉じ、2月定例会を閉会いたします。

午後2時50分閉会

---

## 会議録署名者

静岡地方税滞納整理機構議会議長	天野	一
静岡地方税滞納整理機構議会議員	勝又	正美
静岡地方税滞納整理機構議会議員	杉山	広充